

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

遊ぶ×働く×移住する上天草関係人口創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県上天草市

3 地域再生計画の区域

熊本県上天草市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

課題（1）効果的な情報発信と受入体制＜将来像①・②＞

・これまで移住施策に取り組んできた結果、移住者数・移住相談件数ともに増加傾向にある。移住の決め手は、海・山・景観といった“自然環境”のほか、「釣り」をきっかけとした移住者も増えてきつつある。

・一方で、転出者は年々増え続けており、転出アンケートを見ても、20代～40代（働き世代）の転出が約半数を占め、そのうち就業や退職による転出が約半数（46%）を占めており、上天草市は“働く場がない・仕事がない”といった声も多く聞かれる。

・そのような中で、コロナの影響により、働き方や暮らしを見直す機会が増え、企業においてもテレワークやワーケーションの推進、地方への移住が再度注目され、ニーズが高まっている。

・また、新しい観光の在り方として、キャンプ場や温泉地などの感染リスクを避けた自然豊かな場所での観光も注目されている。

・本市としてはこれを契機に、これまでの「観光」「自然」のアクティビティを活かしつつ、新たに「働く」というキーワードで関係人口創出や移住定住を増やしていきたいと考えているが、個人や企業への効果的なアプローチができていない。

・また、本市の強みである自然環境を間近に感じる「働く場」として提供するキャンプ場はあるものの、「遊ぶ」を充実させるアクティビティを利用するためには松島町にある観光交流施設まで、車で30分の移動を要する。

・さらには、趣味の「釣り」をきっかけに移住を検討するケースが増えてきたが、本市の移住施策における強みとしての情報発信ができていない。

＜参考＞

観光入込客数 平成28年度：1,539,375人⇒令和元年度：1,700,000人（暫定）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年2月・3月の宿泊キャンセル数は14,878件、令和2年4月～8月までの宿泊者数の実数減少（H30と比較）は64,500人となり、影響額は約14億円に上る。

課題（2）上天草市の認知度不足・市民の郷土愛醸成＜将来像②・④＞

・これまで、移住やナナメ上り上天草の観光ブランディング事業といったプロモーション事業を実施してきたが、令和2年度に実施したブランディング調査において、本市を訪れたことが無い人への“上天草市のイメージ”について「何も知らない・風景も思い浮かばない」が半数を占めたことから、まだまだ上天草市の認知度は低いことがわかる。

・また、令和元年度から市内中学校と上天草高校で地域の課題解決に向けた起業家教育に取り組んでおり、市内中高生には一定の効果が出ているが、市民の多くが「良いところはない」など、いつも見ている風景に魅力を感じておらず、魅力を理解しないまま市外へ転出していくことが多い。

・この状況を鑑み、本市のロケーションなどを県内・九州、そして全国に伝えるため、情報発信をさらに充実させ、本市のロケーションの素晴らしさに気づかせ、郷土愛やシビックプライドを醸成させる必要がある。

・これまではプロモーション動画を作成して市外へ情報発信を行ってきたが、市のロケーションや食材、本市ならではの素材の発信まで至っておらず、映画・テレビ・CM・WEB等の多くの人が見る機会が多いメディアや映像制作会社に対するアプローチや効果的な情報発信ができていなかった。

・また、本市の海や山といった自然豊かなロケーションを保持するために、地球にやさしいまちづくりとして再生可能エネルギーの活用を推進する必要がある。

課題（3）人口減少・地域の担い手（働き手）不足＜将来像①・③＞

・まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生に積極的に取り組んできたが、平成29年度から約2,600人が減少し、人口減少に歯止めが利かない状況となっている。また、高齢化も年々進み、（H30：38.4%→R2：40.5%）、地域の担い手も不足しており、まちづくりに対する機運や地域コミュニティも弱体化している。

・本市のまちづくり助成金の申請件数もH27年度は6件だったが、R2年度は0件という、地域の課題を地域で解決しようとする人が少ないことも課題として表れている。

・転出者も年々増え続け、市民が市外に転出することによる人口減（社会減）が死亡による人口減少（自然減）を上回っている状況がここ数年続いており、また、社会減の年齢層が生産年齢人口となっていることから令和10年には生産年齢人口を高齢者人口が上回り、長期的に視野に立った安定した人口構造を維持できなくなる可能性がある。

・また、これらの状況に対し、これまで「働く場」としての情報発信や、地域の担い手・まちづくりの人材確保や人材育成に取り組みができていなかった。

・この状況を鑑み、関係人口の創出から移住へと結びつけ人口減少の抑制と地域の担い手の確保を図り、また、サテライトオフィスの誘致等による働く環境を充実させるため、新たな生活様式の一つとなるワーケーション事業を推進するとともに、まちづくりを牽引する団体を創設する必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【背景】

本市ではこれまで、平成27年度に策定した「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略（本計画書では以下、「総合戦略」という。）」の取組等により、自然景観や食材などを活かした観光振興、地域づくりが定着し始め、観光入込客等の交流人口が増加している（観光入込客数：平成28年度1,539,375人→令和元年度：1,700,000人（暫定））。

また、移住施策やシティプロモーションにも取り組んだことにより、移住相談件数（平成28年度89件→令和元年度155件）や移住者数（平成28年度52人→令和元年度79人）も年々増加しているところ。さらには、ふるさと納税も年々増加しており、上天草市を理解し、応援してくれる人が増加するなど、本市内外を取り巻く環境に活性化の兆しを感じられるようになった。

第2期の総合戦略においては、第1期の効果検証において、少子高齢化が進む中で人口減少を止めるのは困難という結論に至り、上天草市と繋がり続ける人・上天草市を好きになって、応援してくれる人を増やす取り組みや地域の未来を担う人材の育成、人と地域を巻き込んだ地方創生を“ジブンゴト化”するために、新たに「上天草市が好きになる！」という方向性を追加した。

これにより、第1期で設定した4つの基本目標「上天草市への人の流れをつくる」「安定した魅力ある雇用を創出する」「市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくり、安心して快適な暮らしを創出する」は維持しつつ、これまでの取組を更に強化するため、「上天草市とつながり続ける関係人口の創出・拡大」と「市民の参画意識の醸成」にも取り組むこととし、さらには、SDGsやAI・IoTなど社会の潮流も鑑みながら、事業を展開していくこととした。

「関係人口の創出・拡大」では、上天草市にルーツがある方、上天草市を訪れる観光客、市外に住む方に対する上天草との関わりを維持・深化させる取り組みや釣りを軸にしたブルーツーリズムの受入れ体制を構築して、本市への来訪機会を拡大させ、市内経済の活性化に繋げることとしている。

また、「市民の参画意識の醸成」では、地域の魅力を再発見する機会の創出や地域おこし協力隊の積極的な導入を図るなどして、市民のまちづくりへの参画意識を醸成し、市民一人ひとりの地方創生への関わりを拡大し、郷土愛の醸成に向けた取組みを進めていく。

その具体的な取組みとして、ワーケーションの推進やシティプロモーション、まちづくり・地域づくりの強化の取り組みを実施していく。

個別の背景については、以下のとおり。

※本計画書での「関係人口」とは、移住検討者やサテライトオフィス検討者などの、上天草市に魅力を感じ、行動を起こそうとする人を指す。

①上天草市ワーケーション等推進事業

・本市は、多くの景勝地と海・山の恵みがもたらす新鮮な食材をはじめ、釣り、サイクリングやトレッキングなど、自然を楽しむアクティビティが豊富で、観光や趣味を楽しむ場所として多くの人が訪れている。

・しかし、令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）拡大の影響により、他県への移動自粛・不要不急の外出自粛が要請されたことなどから、本市への観光客は著しく減少し、経営者等は不安を感じている。

・令和2年6月から実施した県内限定宿泊キャンペーンの取組みにより、少しずつ回復傾向にあるものの、令和2年4月から8月の宿泊実数は、令和元年度の同時期比64,000人程度の減（平成元年度：約110,000人）となり、想定影響額※1は約14億円に上り、三次産業をはじめ、一次産業にも大きく影響を及ぼした。

・このような中、全国的にも、コロナによる「新しい生活様式」として、感染リスクの少ない地方の温泉地やキャンプ場など自然の中で仕事をするワーケーション※2、家やコワーキングスペースなどでのテレワークの導入に向けて動き出している。

・本市においては、平成28年度から地方創生加速化交付金を活用し、移住施策に取り組んだこともあって移住相談や移住者が増加しており、コロナ禍ということもあって、地方への関心が高まっているものの、働く環境が少ないことから移住者は伸び悩んでいる状況。

・加えて、働く環境が充実していないことから転出者が多く、人口の社会減が自然減を上回っている状況が数年続いており、また、社会減の年齢層が生産年齢人口となっていることから令和10年には生産年齢人口を高年齢人口が上回り、長期的に視点に立った安定した人口構造を維持できなくなる可能性がある。

・コロナ禍の都市部において、地方への関心が高まっているこの機に、サテライトオフィスの誘致などワーケーションを推進したいと考えているが、天草の玄関口に位置する大矢野町・松島町に観光客が集中しており、ワーケーション施設として利用を検討している雲仙・天草国立公園内に位置する姫戸町・龍ヶ岳町に交流人口を呼び込めていない状況である。

※1：上天草市が観光協会の協力を得て実施した「新型コロナウイルス関連の宿泊業への影響調査」の回答によるもの。

※2：働きながら休暇を取ることを意味し、仕事をする「ワーク(work)」と休暇「バケーション

(vacation)」からつくられた造語。

②上天草市の資源を活かしたシティープロモーション事業

・本市では、これまで地方創生関連交付金を活用して映像を活用したプロモーション事業を行っており、令和2年度には、ナナメ上/上天草の観光プロモーション動画が2020全国広報コンクールで総務大臣賞を受賞するなど、多くの方に上天草市を知ってもらう機会が増えつつある。

・令和2年度に実施した観光ブランディングの全国調査※1（以下、「ブランディング調査」という。）において、上天草市に訪れた方の目的として、「自然景観鑑賞・グルメ・温泉」が多くを占める中、その他として「釣り」というキーワードも多くみられた。

・一方で、本市に訪れたことが無い人へ調査した“上天草市のイメージ”については「何も知らない・思い浮かばない」が半数を占めたが、上天草市のポテンシャルである「ロケーション」「グルメ」「釣り」などの観光スポットや魅力を羅列したところ、約8割が「一度行ってみたい」と回答した。

・近年は移住相談の中で、釣りをきっかけに移住する方も増えてきている。

・本市への釣り来訪者は年間約182,000人で、多くの釣り客が訪れる釣りのメッカとして、競技系の全国大会も行われるなど、釣り人にとっての憧れの土地であり、県内外に認知されている地域である。

※1：令和2年度に全国の1,040人（本市へ来訪したことがある520人/来たことが無い人520人）を対象に実施したブランディング調査結果より。

③まちづくり運営団体の設立

・本市は、平成16年3月に大矢野町（5地区）、松島町（3地区）、姫戸町（2地区）、龍ヶ岳町（3地区）が合併し、各町の地区単位でまちづくりの支援を行い地域の振興に取り組んできた。また、平成28年度からは、地域及び団体の要望に沿って、地域おこし協力隊を導入し、地区内の交流や既存イベントの運営・サポートのほか、地域情報発信などまちづくりの振興に取り組んでいるところである。

・このような取組みの中、本市の人口は、合併時直近の平成17年国勢調査で32,502人であったものが、平成27年には27,006人と減少している一方で、高齢化率は、同年度と比較すると、29.0%から35.9%と増加している。

・生産年齢人口の減少から各地区のまちづくりの担い手が高齢化しており、このままの推移が続けばまちづくりの担い手が不足することで地域がさらに衰退する可能性がある。

・一方で、本市の地域おこし協力隊は、地域の課題解決・地域活性化のために導入しており、地域の交流促進やイベントの企画・運営等、地域との関わりも深く、市と地域とのパイプ役であり、まちづくりや地域活性化のためには、必要不可欠な存在になっている。

④再生可能エネルギーを活用した物流の課題解決事業（スマートアイランド事業）【国土交通省「スマートアイランド推進実証調査」から調査事業を受託】

・本市においては、離島振興の一環として、有人離島である湯島の物流機能が低調で、運搬による燃料の高騰や災害等の外部リスクに対応する力の不足などの課題を抱えている。

・この課題を解決するため、令和2年度に民間事業者が事業主体となりドローンやe-モビリティを組み合わせた物流、地域資源を活用した再生可能エネルギーの実証実験※1を実施した。

・実証では、本土から湯島までドローンを使った海上運搬により約14分で到着、また、島内において電動自走式の小型車両を使った荷物の配送を行ったところ、島民の方からは「いつも買い出しにいくと30-40kgの荷物を一輪車で家まで運んでいるから、とても便利。」といった、今後の実用化に向けて期待の声があった。

・当該事業の検証を踏まえ、令和3年度以降においては、湯島でのドローンやe-モビリティによる物流の実装、再生可能エネルギーの構築に向けた調査を行い、この湯島での成果を他地域に広げ、物流のイノベーション、再生エネルギー活用による地域の活性化に結び付けたいと考えている。

※1：令和2年度に国土交通省の「スマートアイランド推進実証調査業務」をエヌ・ティ・ティデータ研究所が代表となって上天草市、市内企業で構成する上天草市湯島スマートアイランド推進協議会が受託して実施したもの。令和2年度は、本土と有人離島である湯島間をドローンで荷物を運ぶ実証、湯島で遠隔操作によるe-モビリティ及びドローンを活用した宅配の実証、再生エネルギーの活用可能性調査を実施した。

【将来像】

新しい生活様式に対応した上天草ならではの資源を活用し、「遊ぶ」「働く」をキーワードに新たな切り口での観光誘客・移住施策を実施し、関係人口ひいては上天草市を「働く場」「暮らす場」として選ぶ移住・定住人口の拡大を目指し、さらなる地域活性化に繋げる。

また、地方創生を担う人材の確保・育成を実現し、持続可能なまちづくりを目指す。具体的には、以下のとおり。

本事業実施による将来像としては、ロケーション発信の充実によって本市の認知度が向上し、ロケーションを活かした新しい多様な生活様式によるワーケーション誘致で都市部の企業はもとより、フリーランス等の個人事業主が働く場として活用しているとともに観光産業がさらに活性化される。また、再生可能エネルギーを活用したまちづくりの振興が図られることによって、ロケ

ーション（海や山などの観光資源）が保持され、このロケーションの魅力と働く場としての活用が相まって移住者が増加している姿。さらには、地域おこし協力隊OBが中心となるまちづくり運営団体が本事業を運営しつつ、各地区のまちづくりの担い手となって、地域住民と協働で、地域おこし協力隊員を活用しながら、各地区を活性化させている姿である。

①コロナ禍に応じた新たな観光戦略となるワーケーション事業をより加速させるため新しいアクティビティコンテンツなどを開発し、観光客を増加させ市内の活性化及び地域経済の好循環化を図る。働く環境として企業等に選んでもらうことにより移住者を増加させ、持続可能な人口構造を維持する。

②上天草市のロケーションや自然（山・海・釣り）を活かしプロモーション事業を実施することで、本市の認知度が向上し、観光やワーケーションを通じた交流人口・関係人口の創出、ひいては移住定住に繋がる。

③公共私によるまちづくりの基盤を確立させ、地域のまちづくりの振興を図り、コミュニティを醸成させ地域を活性化する。

④e-モビリティ、再生可能エネルギーの活用推進による観光資源である海・山（ロケーションの保持）の環境を保持する。

本事業においては、ワーケーション事業を基軸として、シティープロモーション事業では本市の強みであるロケーションの「情報発信」、ブルーツーリズム事業では顕在的な強みでもある海のアクティビティをワーケーションの体験プログラムとすることによる「ワーケーション誘致の加速及び充実」、スマートアイランド事業ではロケーションを保持しつつ、防災対策にも資する「再生エネルギー構築」と一つのサイクルを作り上げ、これを効率的かつ効果的に実施するまちづくり運営団体を設立し、都市部から地方への人の流れをつくり、移住促進につなげ、地方創生を担う人材の確保・育成等を実現する。

【数値目標】

KPI①	ワーケーション利用者数及び白嶽森林公園利用者数							単位	人
KPI②	移住アンケートにおける移住の決め手が「自然環境」「メディア」を選んだ人の割合							単位	%
KPI③	サテライトオフィス設置検討の相談件数							単位	件
KPI④	メディアからの相談件数							単位	件
	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 (1年目)	2022年度 増加分 (2年目)	2023年度 増加分 (3年目)	2024年度 増加分 (4年目)	2025年度 増加分 (5年目)	2026年度 増加分 (6年目)	KPI増加分 の累計	
KPI①	1,637.00	175.00	185.00	3,280.00	-	-	-	3,640.00	
KPI②	35.00	2.00	4.00	8.00	-	-	-	14.00	
KPI③	0.00	3.00	15.00	20.00	-	-	-	38.00	
KPI④	0.00	5.00	15.00	25.00	-	-	-	45.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

遊ぶ↑×働く↑×移住する↑上天草関係人口創出事業

③ 事業の内容

【課題（１）・（３）の対策】上天草市ワーケーション等推進事業・・・・・・・・・・A

●ワーケーションを通じた関係人口の創出から観光客誘引の加速及び働く環境を誘引することによる移住の加速

これまで取り組んできた観光・移住施策にそれぞれ「働く」というキーワードを加え、観光分野では新たにアウトドアコンテンツを開発し「アウトドア体験×テレワーク」という新たな観光の誘客策に取り組む。また、移住分野では、テレワークやワーケーション推進やサテライトオフィス設置を検討する企業（以下、「テレワーク等検討企業」という。）やフリーランス等（個人）に向けてアプローチを行い、市内宿泊施設や移住お試し施設を活用したワーケーション体験・移住お試し体験といった段階的な支援を行っている。

令和3年度にかけて、市内のほぼ全域に光回線が整備されることから、ワーケーション等による観光誘客・移住促進にも後押しになる。

【上天草市で「遊ぶ×働く」推進事業】

・アウトドア体験×テレワークのモデルを構築するため、ワーケーションのモニターツアーの実施

・恵まれた自然環境を最大限に活用した新しいアウトドアコンテンツの開発として、世界的にも人気が高いジップラインを白嶽山頂付近に整備し、新しい楽しみ方を創出することで、姫戸町・龍ヶ岳町のへの交流人口を拡大させ均衡あるまちづくりを推進する。

【上天草市で「働く→住む」推進事業】

本事業では、テレワーク等検討企業や、ネットさえあれば、働く場所を選ばないIT・WEB関係に携わる方（フリーランス等）を対象に事業を実施する。モニター事業についても、本市でのサテライトオフィス設置や移住を検討している本気度の高い企業や個人を厳選して実施する。

・ワーケーション等検討企業や移住を検討するフリーランスの方等向けに、本市での暮らしや生活を体験してもらうためのモニターツアー等を実施。（モニターにかかるプランの造成やモニターにおける検証等）

ワーケーション等検討企業や移住を検討する際には、一度現地に行き、本市の食べ物・暮らし・人の温かさや空気などを実際に感じることでより具体的な検討に繋がることから、そのモニターにかかる旅費や宿泊費、現地で体験するアクティビティ経費に対し交付金を充てる。（当該経費に関しては、具体的な検討をしてもらうためのモニターツアーとして来てもらうことによって、観光振興や本市での起業・移住定住にも繋がり、さまざまな分野における地域活性化にも大きく波及し、KPI①③に掲げるワーケーション利用者数・サテライトオフィス設置検討の相談件数にも寄与することから、戦略性をもって取り組むもの。）

・テレワーク等検討企業やフリーランスの方に対し、企業がサテライトオフィス設置を検討する際に懸念していること、周辺の環境や必要な設備に関するニーズ調査

・ワーケーション・リモートワーク・移住などの情報を扱うWEB記事制作会社や雑誌社を対象とした情報発信のためのワーケーション体験（本市の食・アクティビティ・テレワーク体験）に関する記事をWEB記事や雑誌等のメディアで情報発信

・リモートコミュニケーションを活用した情報発信と交流

・本市でのサテライトオフィス・テレワーク施設整備への支援（上記事業を踏まえて、検討の本気度の高い企業等を厳選したうえで実施）

サテライトオフィスとして誘致し、設置する場合のインターネット環境整備やリノベーション等の設備整備を支援

（補助率1/2、上限額1,000千円、件数3件程度を予定。検討企業等の相談件数やニーズ、状況に応じて変更の可能性あり。）

【課題（１）・（２）の対策】上天草市の資源を活かしたシティープロモーション事業

【上天草市フィルムコミッション事業】・・・・・・・・・・B

●映像発信による本市の認知度向上、中高生が映像制作に携わることでシビックプライドを醸成し転出の抑制及び担い手を確保する

これまで、上天草市でPR動画等を作成して発信していたが、本市の自然豊かなロケーションそのものを映像制作会社等に発信し、さまざまなメディア・媒体で取り上げられることで、市の認知度を向上するだけでなく、市民の郷土愛の醸成にも繋げる。

また、ワーケーション事業やブルーーツーリズム事業の取組についても県内・九州等の映像制作会社に情報発信を行い、メディア等にとりあげられることでさらなる事業の相乗効果を図る。

本市のロケーションを発信し、撮影・問い合わせに対する対応やロケの受入れを行う。

・制作会社からの問合せやロケハンの対応、制作会社への情報発信

・市内中高生に向けた映像作りに関するワークショップ

・映像作品の市内上映会

・ロケーションデータの収集・発信

【ブルーーツーリズム推進事業】・・・・・・・・・・C

●「釣り」を軸にしたブルーーツーリズムによる交流人口・関係人口の拡大と地域活性化
他地域にはない釣りに関するポテンシャルを有する上天草市において 市

内外の有志

で構成した会議体（R2.12～）により、ブルーツーリズムを推進するためのワンストップサービスを構築するもの。

協議会は令和2年度から市内外の有志で構成された会議体で、ブルーツーリズムを推進するための実施体制の検討や、情報発信やワンストップサービスの構築に向けた協力を行うもの。

- ・釣り情報を発信するための釣りレポーター養成講座及びWEBでの情報発信
- ・釣り関係のYouTuberやアニメ・漫画等を活用した情報発信
- ・釣りインストラクターの養成及びビジネス支援
- ・釣った魚を現地で食べる体験プログラムの構築支援
- ・ワンストップサービスの構築及び実証

協議会構成員（候補）

【産】

- ・釣具店：ワンストップサービスの構築における釣具レンタル・インストラクター派遣への協力
- ・遊漁船事業者：ワンストップサービスの構築における遊漁船の協力、その他情報発信への協力
- ・宿泊事業者：ワンストップサービスの構築における宿泊先としての協力
- ・観光協会：宿泊事業者の意見集約
- ・飲食事業者：ワンストップサービスの構築における飲食店としての協力、釣った魚を現地で食べる体験プログラムへの協力
- ・飲食店組合：飲食事業者の意見集約
- ・観光協会：宿泊事業者の意見集約
- ・釣り人：インストラクター養成講座への協力、その他情報発信への協力

【学】

- ・九州大学：事業全体への助言

【官】

- ・上天草市：協議会の運営
- ・地域おこし協力隊：協議会運営への協力、その他情報発信への協力

【課題（3）の対応】 まちづくり運営団体の設立・・・・・・・・D

●遊ぶ¹×働く¹×移住する¹上天草関係人口創出事業を運営する団体創設、各地区のまちづくりを推進する人材の確保及び人材の育成、地域おこし協力隊と地域との融和を図る人材の確保

・地域おこし協力隊のOBを中心にまちづくり運営団体を設立し、各種事業の運営・管理を行いながら、地域おこし協力隊のサポートを行う。

【課題（2）の対応】 スマートアイランド事業（再生可能エネルギーを活用した物流事業） **【交付金対象外】**・・・・・・・・E

●ロケーションを保持するための再生可能エネルギーの活用及び再生可能エネルギーを活用したe-モビリティの推進

- ・再生可能エネルギーの構築に向けた調査
- ・ドローンやe-モビリティによる海上・陸上での物流方法の実証実験

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

今後、市の課題解決と更なる発展とまちづくりの強化を目指し、公共私による地域づくりを推進していくにあたり、市が実施するこれらのプロモーション事業やワーケーション事業などを市と連携・協力しながら実施していくことで、市内事業者の収益増となり、2023年度のまちづくり運営団体設立以降、将来的な自走に繋げていく。

【官民協働】

年度当初、まずは事業開始時期において、ワーケーション事業、ブルーツーリズム事業、シティプロモーション事業、スマートアイランド事業を市の支援及び九州大学未来デザイン学センターの協力も受けて、関係団体である上天草市商工会・天草四郎観光協会・T997:AX1008市内宿泊施設・民間事業者・市民が主体となって、それぞれで行うものの、まちづくり運営団体設立後は、「遊ぶ×働く×移住する上天草関係人口創出事業」として先の関係団体及び市・センター等が協力団体等となり、当該団体が主体となって、それぞれの事業を実施する産学官金が協力する公共私連携の事業である。

【地域間連携】

コロナ禍の中、都市部から地方へと関心が高まっている中にあり、友好都市を締結している東京都文京区の協力を経て、ワーケーション誘致の促進を図り、さらには、これも包括連携協定を締結している熊本県南阿蘇村と熊本県の横軸連携としてワーケーション誘致を促進することで本市及び南阿蘇村の振興はもとより、熊本県の振興にもつなげる。また、横軸連携として南小国町のコワーキングスペース「MOG」と連携しサテライトオフィスの整備を推進し、働く環境を整備して交流人口の増大を図る。加えて、ブルーツーリズムの先進的な取り組みを行っている北九州市からノウハウを提供していただき本市のブルーツーリズムの促進を図り、アウトドアアクティビティの推進から地方創生に資する。

【政策間連携】

ワーケーションの観光施策及び働き方改革を基軸として移住施策、エネルギー施策を連携させることで、コロナ禍の中、観光客の誘致の隘路であった「新たな観光戦略」、移住を促すための隘路であった「働く環境の提供」、海や山などの観光資源を保持するための「エネルギー対策」をそれぞれ解消することで地方創生に寄与し、SDGsにも貢献する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 5 月

【検証方法】

PDC Aサイクルに基づき、産業界・行政機関・教育機関・金融機関等で構成する「上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、事業の進捗管理を行うとともに、設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況及び実施した事業の効果を検証する。

【外部組織の参画者】

産業界：（一社）天草四郎観光協会事務局長、深水海運(有)代表取締役、（株）マルマサ浜田鮮魚取締役、あまくさ農業協同組合大矢野統括支所指導販売課長、デザイナー
行政機関：熊本県天草広域本部総務部長
教育機関：熊本大学政策創造研究教育センター准教授、熊本県立上天草高等学校教頭
金融機関：肥後銀行大矢野支店支店長、熊本銀行大矢野支店支店長、天草信用金庫企業業務部・地域創生室理事部長 他

【検証結果の公表の方法】

市ホームページ、市広報紙等で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 166,153 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日 から 2024 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。